

# 令和5年度 自己点検・自己評価結果

## 1. 評価基準

「看護師学校養成所の自己点検・自己評価指針」（看護師等養成所の教育活動などに関する自己評価指針作成検討委員会まとめ）をもとに評価基準を改定した深谷大里看護専門学校改訂版（令和2年度改定）に基づいて令和5年度の自己点検・自己評価を実施した。

## 2. 評価点

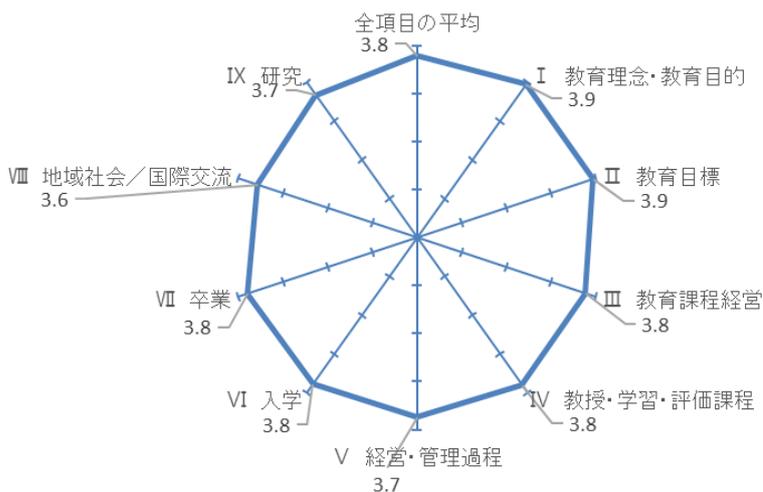
- 4点：よく当てはまる・・・70%以上満たしている
- 3点：当てはまる・・・30%～70%満たしている
- 2点：あまり当てはまらない・・・30%以下しか満たしていない
- 1点：当てはまらない・・・満たしていない

## 3. 評価者

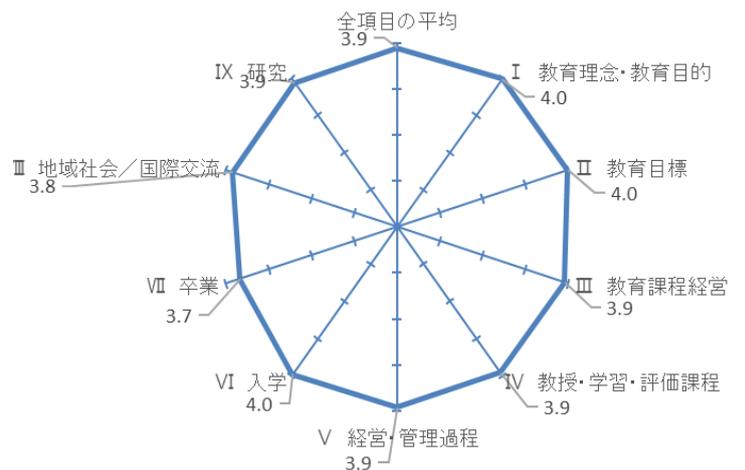
教職員全員（教員・事務）及び担当理事

## 4. 結果

【3年課程令和5年度】



【2年課程通信制令和5年度】



## 総括

- 1) 自己点検・自己評価は、良い学校作りを目指して実施しており、項目ごとに分析した結果を、以下の3つの視点でまとめる。

### (1) 評価点が3点以上で、学校として評価できる項目

I～IXすべてが3点以上であり、3年課程、2年課程通信制ともに自らの教育活動や学校運営について適正に取り組んでいるとの評価結果であった。

I 教育理念・教育目的・II 教育目標・III 教育課程経営・IV 教授・学習・評価課程の評価は、3.7～3.9と安定して高評価である。

3年課程・2年課程ともに、カリキュラム評価及びカリキュラム検討を経て、令和4年度より新カリキュラムがスタートした。教育理念・教育目的・教育目標はガイダンス等で学生に説明し、3年課程では式典の際、保護者にも説明し理解を求めている。教員も教育活動の指針として常に意識化している。そのため、法的整合性や、教育の一貫性について一層共通認識を持つことができたことにより高評価となっている。

III 教育課程経営においては、すべての小項目で上昇した。新カリキュラムを構築し実際にスタートしたことで、科目、単元構成の整合性、連続性について理解が深化したことによる。また、通信制では、新カリキュラム運営にあたり、各教科、領域の教員間で、互いに考えや指導方略について相談しながら実践できる雰囲気であることが影響している。しかし、今後も各領域、科目等の情報共有しバランス等の検討を続けていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、学会や研修会等の開催が増え、参加方法も会場、オンライン等選択でき、業務の都合に合わせて参加可能となり一層受講しやすくなったため積極的に自己研鑽を行っている。

IV 教授・学習・評価課程でも、コロナ禍で制約されていた授業形態も自由に選択でき、学習内容に応じて効果的な形態で理論・知識・技術・態度を統合して学べるような学習支援が可能となった。全教員が工夫し、授業・演習に取り組んでいることが高評価につながった。通信制では、学生のレディネスや背景の違いが大きいが、教員間で必要に応じ適宜会議を行うことで、継続的かつ個別的な支援につなげることができている。また、対面授業日数が少ないことから臨床判断能力育成のためのオリジナル動画をQRコードで、通信教材に添付することにより自宅でも対面授業と同様の臨場感のある学習効果が得られる工夫を実践している。

V 経営・管理過程・VI 入学・VII 卒業・VIII 地域社会・国際交流・IX 研究の評価は、3.4～3.9である。

経営・管理過程について、令和4年3.5から令和5年3.7と0.2ポイント上昇している。これは、例年資料提示でのアンケート実施であったが、会議等での口頭説明で周知したため、学校設置者と管理者の考え方や組織の体制における役割機能はより明確に伝わった表れと考える。

入学は、入試委員会において選抜基準の妥当性を検証し、一貫性のある入学選抜を行い、卒業は、卒業時の到達状況の評価し、卒業認定会議を経て認定されている。また、学校は卒業生に対し卒業後も就職支援や離職後のフォローも行っており、卒業生の拠り所としての役割を担っている。

地域社会交流については、地域の高等学校の職業教育等の要請にすべて対応し積極的に活動した。地域への情報発信手段としては、ホームページやSNS等で学生生活や教育活動、入試情報などの発信を行い随時更新している。

3年課程では学会での研究発表、通信制では、厚生労働科学特別研究事業として通信制看護学校用の教材作成のための研究に参加、その他、研究協力依頼へ協力等、研究に価値を置く職場風土が継続されている。

## (2) 大項目では3点以上だが、中項目、小項目で確認された課題

Ⅲ教育課程経営：小項目＜学生に対し効果的な教育、指導を行うために、教員間の協力体制を整えている＞について、新カリキュラムでの実習・教科の運営が始まったばかりのため、3年課程においては各教員が試行錯誤し、自分の業務で精いっぱい状況が感じられる。そのため相互に支援要請することをためらう現状が見受けられる。今後、会議等で検討や相互に調整していく。＜臨地実習指導者と教員の協働体制を整えられるよう会議や臨地で調整している＞令和3年度3.9、令和5年度3.8である。実習施設は複数の学校が実習するため、個別の対応が難しい現状である。しかし、実習調整会議は限られた時間であるため、十分な伝達が難しい。学生が実習目的にあったより良い指導を受けられるよう、実習調整会議に加え、実習前、実習中も含め、臨地の指導者と教員間で調整を重ねる必要がありその時間を捻出することが課題である。通信制では＜臨地実習施設は学校の個別の教育理念、教育目的、教育目標を理解している＞が3.6と他の評価に比べ低い。これは実習調整会議で実習目標を伝えても十分な指導が得られないことが課題である。実習調整時に使用する資料にQRコードをのせ短い動画を視聴してもらい会議に同席しない病棟のスタッフにも周知するため改善する。

## (3) 自由記載内容から確認された課題

令和4年度にⅤ経営・管理過程の小項目＜人権の配慮＞について人権の配慮が不十分であると感じているという記載があった。しかし令和5年度において、教職員のハラスメント防止セミナーの参加や学生に対する特別講演の実施。ハラスメント防止委員会がスタートしたことにより教員の人権配慮についての関心が高まり3.4から3.8に改善された。